

平成30年11月  
警 察 庁

「重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律施行規則案」に対する意見の募集結果について

警察庁において、平成30年8月6日から同年9月4日までの間、「重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律施行規則案」に対する意見の募集を行ったところ、1件の御意見を頂きました。

「重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律施行規則」が公布されるに当たり、意見公募手続の実施結果を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律施行規則（平成30年国家公安委員会規則第15号）

2 命令等の案を公示した日

平成30年8月6日

3 頂いた御意見

本規則案に対して、  
特段の反対はない

旨の御意見を頂きました。

頂いた御意見については、整理・要約をしていないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。

なお、本規則案に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数	1件
(内訳)	
パブリックコメント意見提出フォーム	1件
電子メール	0件
F A X	0件
郵 送	0件